

(公財)ひろしま産業振興機構、Agri & Foods Export Frontier, Hiroshima

## 米国食品安全強化法セミナー (ご案内)

少子高齢化による国内需要が縮小する中、農林水産省では平成 31 年に農林水産物・食品の輸出額 1 兆円を目標に掲げ、国をあげての日本産品・食品の輸出増大への動きがますます加速しています。

食のグローバル化が進むとともに世界で食品安全への意識が高まり、規制や規格が厳しくなりつつある中、日本食品の輸出相手第 2 位であるアメリカで 2011 年に制定された「米国食品安全強化法」が本格施行を迎えています。

同法では、

- ・米国で流通する農産物、食品の生育・製造・加工・包装・保管する事業者が対象です
- ・日本からの輸出食品も適用対象です(間接輸出も対象)
- ・HACCP に準じた危害管理が一部の例外を除いて、ほぼ全ての食品に適用されます(第 103 条)
- ・2017 年 9 月には、従業員数 500 人未満の企業も義務化されます

日本企業に影響の大きい項目を中心に、企業に求められている対応について、専門家をお招きしわかりやすく解説していただきます。

食品関連企業の皆様にとって、食品の安全衛生は事業継続の上で大変重要なテーマであり、認証規格や世界の動きについて知っていただく機会ですので、奮ってご参加ください。

【日 時】 **平成 29 年 8 月 23 日 (水) 14:00~16:00**

【場 所】 広島県情報プラザ 2 階「第 3 研修室」(広島市中区千田町三丁目 7-47)

【講 師】 **ペリージョンソン ホールディング株式会社**

取締役 営業統括本部長 あらや まさとし **新谷 雅年 氏**

【講師紹介】 ISO9001 主任審査員及びコンサルタントとしてペリージョンソン コンサルティング株式会社に入社。2007 年から金融商品取引法内部統制構築、会社法内部統制(リスク管理、コンプライアンス、情報セキュリティ等)体制整備、公益法人制度改革対応、各種国際標準規格の認証取得支援など、幅広い業務を担当。2014 年 11 月、ペリージョンソン ホールディング株式会社の取締役に就任し、営業部門の責任者を務めている。

【内 容】

- ・日本を取り巻く食品安全の環境変化
- ・米国食品安全強化法(FSMA)とは
- ・各種食品安全・衛生規格(HACCP、GFSI 承認規格)について
- ・各種食品安全規格と FSMA
- ・FDA 査察の実態

【参加費】 無料

【定 員】 食品輸出に取り組むまたは関心のある広島県内企業など 30 名程度

【申込締切】 8 月 18 日(金)

**Agri&Foods Export Frontier, Hiroshima(アグリ協議会)**: 広島県内の農林水産物の生産・販売、加工食品や飲料の製造・販売に関連する 56 の企業等で構成される団体で、平成 21 年の設立以来、海外での商談会・物産展などの開催を通じて広島県の農林水産物・食品の輸出に積極的に取り組んできました。(ひろしま産業振興機構・国際ビジネス支援センターが事務局)

【申込・お問合せ】 公益財団法人ひろしま産業振興機構・国際ビジネス支援センター  
広島市中区千田町三丁目7-47 広島県情報プラザ4階

FAX : 082-242-8628 (締切 8月18日) TEL : 082-248-1400

## 8月23日 米国食品安全強化法セミナー 申込書

会社名	
参加者①	役職： 氏名： TEL： Email:
参加者②	役職： 氏名： TEL： Email:
貴社の輸出取組	<input type="checkbox"/> 米国へ輸出している <input type="checkbox"/> 米国への輸出を考えている <input type="checkbox"/> 米国以外への輸出をしている <input type="checkbox"/> 今後、輸出を考えている
質問事項	セミナーでお聞きになりたい、知りたいことがあればご記入ください。

ご記入いただきましたお客様情報は適切に管理し、セミナー運営および関連情報の提供のために利用いたします。